

# 『俊頼髓脳』 定家本と顕昭の意識

小 野 泰 央

はじめに

これまで『俊頼髓脳』の本文は、定家本と顕昭本に大別されてきた。久曾神昇氏は、定家本を「甲本」とし、顕昭本を完本と逸脱本に分け、前者を「乙本」とし、後者を「丙本」とした<sup>(1)</sup>。これに対して、赤瀬知子氏は、「広本」と「略本」に分けて、その「広本」を定家本と顕昭本に、「略本」を、冒頭に目次を有する「I類」と、目次を有さない「II類」とに分けた<sup>(2)</sup>。『俊頼髓脳』の諸本において、定家本と顕昭本が軸になることは両氏共通する。

一、藤原清輔と『俊頼髓脳』——初期の『俊頼髓脳』受容——

『俊頼髓脳』の原型に最も迫ったのは、『今昔物語集』との比較をした田中宗博氏である<sup>(3)</sup>。氏は『今昔物語集』における『俊頼髓脳』引用の本文を、「(定家本) 的本文を基調としつつ、一部に(顕昭本) に近い箇所を有し、希に

〔唯独自見抄〕とのみ一致する部分を持つ〕とする。同じく『俊頼髓脳』の成立に近い、藤原清輔の『奥義抄』『袋草紙』における『俊頼髓脳』引用も同様の傾向にある。

ア、『奥義抄』と『俊頼髓脳』

『奥義抄』は、崇徳天皇在位中、『詞花集』撰進の院宣以前の保延元年（一一三五）から天養元年（一一四四）の間に初稿本が成立していたとされる<sup>(4)</sup>。その『奥義抄』において『俊頼髓脳』と共通する記述は、唯一次の部分である。

問云、ひたち帯のこと、或ものには、かしまの明神のまつりの日、けさうする人のあまたある女は、その男の名どもをぬのの帯にかきあつめて神の御前に置く也。それが中に、あひてよかるべきをとこの名かける帯の、おのづからかへるを取りて欄宜がとらせたるを、さもと思ふ男の名にてあれば、やがて神の御前にて、かけおびのやうにかくれば、それをききて、をとこかこちかゝりて、したしくなりぬとかけり。

〔奥義抄〕下巻餘「問答」二 ひたち帯

「或もの」とは、『俊頼髓脳』で、この部分を定家本では、次のようにある<sup>(5)</sup>。

これは、常陸の国に鹿島の明神の祭りの日、女の、懸想人の数多ある時に、その男の名ども布の帯に書き集めて神の御前に置くなり。それが多かる中に、すべき男の名書きたる帯の、自ら裏返るなり。それを取りて欄宜が取らせたるを、女見て、さもと思ふ男の名ある帯なれば、やがて御前にて、上のかけ帯のやうに、うちかづくなり。それを聞きて男かこちかかりて親しくなりぬ。

諸本は定家本と同様であるから、異なっている部分は『奥義抄』における翻案であると考えられるが、ただ顕昭本にはこの後に「たとへば、うらなどのやうなることなり」の一文が加わっている<sup>(6)</sup>。その一文がない『奥義抄』のこの部分は、定家本に拠ったことになる。

### イ、『袋草紙』と定家本・顕昭本

『奥義抄』の後、保元二年(一一五七)から保元三年(一一五八)の間に成ったとされる『袋草紙』を考えると<sup>(7)</sup>、さらに清輔における『俊頼髓脳』依拠は明確になる。まず次のくだりは定家本に近い。

袋 又人ノモエンケブリノ空ニタナビク。有禁忌之由人申ケリト云々。作者ノ凶カト思フニ、先女院崩御之後  
ニ、内侍ハ隠ニシトゾ。(巻下「故人和歌難」)

定 よき歌など世に申ししを、人の「燃ゆる煙の空に柵引かむは、よきことにはあらず」と申ししかば、詠み人のためにぞいかゞと承りしに、院隠れおはしまして後にぞ、歌詠みの内侍は隠れにし。

顕 よき歌など世に申ししを、「燃ゆひ煙の空に柵引かむは、よきことにはあらず」と申ししかば、詠み人のためにぞいかゞと承りしに院隠れおはしまして後にぞ、歌詠みの内侍は久しく有りて隠れにし。

袋 就中ニ、末句ニ散マガフト読ル、尤可有禁忌云。(巻下「故人和歌難」)

定 末に「散りまがふ」と言へり、  
顕 末に「くもままかふ」と言へり、

前者、定家本に「人の」とあることは『袋草紙』と共通し、定家本が「内侍は隠れにし」とするところを、『袋草紙』でも「内侍は隠にしとぞ」とするのは、顕昭本が「内侍は久しく有りて隠れにし」とすることを考えると、それも定家本に近いことが理解される。さらに、後者の定家本が、「散りまがふ」としたところは、『袋草紙』でも「散マ

ガフ」として、顕昭本が「くもままかふと」とすることを考えると、やはり『袋草紙』は定家本に近いと言える。ところが、次は、顕昭本にわずかに近い。

袋 凡夫ノ可思寄事ニ非ズト云々。(卷上「雑談」)

定 凡夫の思ひよるべきにあらず。

顕 凡夫の思ひよるべきことにもあらず。

袋 小サキツチ鍋ノ有ケルヲ、我ガハラノ子ニハトラセテ(卷上「希代歌」「幼児歌」)

定 土して小さき鍋の形を作りたりけるを、継母が子にとらせて

顕 土して小さき鍋の形を作りたりけるを、継母が我子にとらせて

前者、定家本が「思ひよるべきにあらず」とするのに対して、顕昭本が「思ひよるべきことにもあらず」とし、『袋草紙』も「可思寄事ニ非ズ」として「事」を含み、後者、定家本は「継母が子」とするのに対して、顕昭本は「継母が我子」として、『袋草紙』も「我ガハラノ子ニハ」として「我が」を含む。

これらの『袋草紙』と『奥義抄』の記述には、『唯独自見抄』や久邇宮本や関西大学図書館蔵本『俊秘抄』との関係は確認されない。こう考えると、清輔は定家本と顕昭本双方に依存していたことが理解される。この点において、田中氏が『今昔物語集』と比較した結果と重なることになる。

## 二、定家本と顕昭本

定家本と顕昭本とは多くは本文を同じくし、相違は既に示したような細かいところである。ただその相違を精査す

ると、比較的顕昭本に分脈としての正当性が確認される。

### ア、定家本と顕昭本の解釈

そもそも、定家本と顕昭本とは、解釈が分かれるところがある。例えば、卞和の玉の故事について次のように解釈が分かれる。

定 先々悪しとて返し給はりたりける玉を奉りたりければ

顕 玉を作りて奉りければ

定家本は、前にだめだった玉をもう一度奉ったとなるが、顕昭本では、新たに玉を作ったことになる。

重之と「かうぶんた」の「雪降れば」「いつ夏かげに」という連歌においても、次のようにその状況が分かれる。

定 重之、聞きけるままに立ちて舞ひければ、え堪えて、衣脱ぎてかづけてけり。まことに寒げなりけるに、着

膨れて、のけ張りて出できたりける気色、いみじかりけりとぞ。

顕 重之、聞きけるままに立ちて舞ひければ、為政たえてきぬぬきて、かづけるに、寒げなりつるに、たちま  
しにて、ゑみまけて、しあるきけるとぞ申つたへたる。

両書大きく異なるが、特に違うのは、定家本では、かづけたのは重之になっていて、顕昭本では、為政とする。あるいは、定家本は主語が抜け落ちたとも考えられるが、この前には「重之しきりに責めければ、言ひ出でたりけるに、為政、舌鳴きしてあさみけり」とあって、付句を詠まれてしまった為政が舌打ちをしたとあるから、かづけものをしたのが、重之であるとするにも一理ある。

これらは、どちらに正当性があるかは判断が難しい。

## イ、顕昭本の理

一方で、顕昭本に比べて、定家本には整理されていない部分の確認されることもまた事実である。

### ① 定家本の目移り

その最も明瞭なのが、定家本での目移りと考えられる部分である。例えば、桜の歌に対しての「言いがら」を論じる「名残なく」の歌と「桜花」の歌という二首に対して、定家本と顕昭本は次のようにある。

定 初めの歌は、世のはかなきことをいはんとて、花をば捨てたるなめり。

顕 初めの歌は、世のはかなきことをいはんとて、花をば捨てたるなめり。次の歌はこぬ人のうらめしきをいはんとて、花をば捨てたるなめり。

顕昭本が「をいはんとて、花をば捨てたるなめり」を繰り返すことは不自然であるが、歌が二首あるので、二首を説明する方が理に適っていると考えたと、定家本の「をいはんとて、花をば捨てたるなめり」は目移りによる誤写とも考えられる。

「千引きの石」の説明においても、次のようにある。

定 首にかけては神もえ起きあがり給はじと思ふ石にもまさりたる恋の重さなり。

顕 「首にかけては神のもろふし」といふは、その石ななつを、首にかけては神もえ起きあがり給はじと思ふ石にもまさりたる恋の重さなり。

顕昭本は、歌の一部を引いて、丁寧に記述する。『万葉集抄』(上)に「ななばかりとは其千人してひとつつをだにも引石を七ばかり頸に独してわれかけりとも、我恋はえたふまじと云也。ありがたき事をよそへたる也」として、顕昭本が「その石ななつを、首にかけては」とする類似の記述があり、定家本が欠けるのは、繰り返す表記の一つであるから、それも定家本の目移りと考えられる。次の「たまのみどの」の説明においても同様である。

定 よに忌々しきことに人の申ししが、「たまのみどの」は靈殿とて、昔は失せたる人を籠むる所の名なり。されば、忌々しかりしなめり。

顕 よに忌々しきことに人の申ししが、ほどなくとりつづきて、うせ給ひしこそあやしかりしが、「たまのみどの」は靈殿とて、昔は失せたる人を籠むる所の名なり。されば、忌々しかりしなめり。

定家本は、顕昭本において連続する「しが」の間の部分を欠く。顕昭本はその「ほどなくとりつづきて、うせ給ひしこそあやしかりしが」によって、実際に忌々しい出来事が明確になっている。

② 顕昭本における理

定家本に瑕疵がなくても、そもそも、顕昭本の方が理に適っている場合がある。例えば、「天の河」の歌に対して、両者は、

定 本文なり

顕 本文あり

とするが、顕昭本で「本文あり」とする方が、「本文」という語の用法としては一般的である。

同じく、「かぞいろは」の歌に対して、

定 「燕、男二人せず」といへる事、文集の文なりとぞ。

顕 「燕、男二人せず」といへる事、文書の文なりとぞ。

となつてゐるが、「文集」とは平安時代では『白氏文集』を意味するが、「燕、男二人せず」の話は、元来は『南史』「孝義下」の話であつて、『白氏文集』には見られない。「文書」の方が実情を示している。

禁止する語は、その多くが『散木奇歌集』に見られるが、定家本で「つらくも」という語は確認できない。顕昭本はその「つらくも」を「つつ」「そも」とし、「つつ」は『散木奇歌集』に「いはひつつ今日しも松を引きつれば初子ぞ春のはじめなりける」(『散木奇歌集』春・二三)などである。

次の「玉箒」についての両書の違いは、他の資料からその正否を確認することができる。

定 著と申す木して子日の小松を引き具して箒に作りて、田舎の人の家に、睦月の初子の日、蚕飼ふ屋を掃く、とぞ申なる。

顕 著と申す木して子日の小松を引き具して箒に作りて、田舎の人の家に、睦月の初子の日、蚕飼ふ屋をば、こやとぞ申なるその屋を

定家本で「掃く」とするのは、続けて、「その屋を、子午の年に生まれたる女の、蚕飼するに物よきを」「飼ひ女」とつけて、それして掃かせ初めさせて」とあるから、それはなくてもすむ。「こや」とは「蚕屋」のことで、『散木奇歌集』(雑夏)に「山里はこやのえひらにもる月の影にもまゆのすぢはみえけり」という歌があり、『散木集注』には、「えひらは蚕をいる、もの也。こやはこがひするやなり」とあることを考えると、顕昭本の方が俊頼の意識を反

映していて、定家本には、書写誤があると考えられる。

③ 顕昭本における照応

さらに顕昭本の方が、前後の照応において自然である場合もある。「しのぶもぢずり」の説明において、

定

「しのぶもぢずり」といへるは、陸奥国に信夫の郡といふ所に、乱れたるすりを「もぢずり」といへるなり。それを好みすりける」とぞ言ひ伝へたる。

顕

「しのぶもぢずり」とつつくべきにはあらず。陸奥国に信夫の郡といふ所に、乱れたるすりを「もぢずり」といへるなり。それを好みすりける。とぞ言ひ伝へたる。

とする違いは、顕昭本の方が、その後に「所の名と、やがて、そのすりの名とをつづけてよめるなり」とあることと対応する。

「蜘蛛のふるまひ」の話において、

定

物も言はで十日ばかり庭に臥して、密かに懐にもたりける乾し飯を食ひてありけるを

顕

物も食はで十日ばかり庭に臥して、密かに懐にもたりける乾し飯を食ひてありけるを

とする違いも、「くはで」とする顕昭本の方が、その後の「乾し飯をくひて」と対応するし、「いな船」の説明において、

定

四五日ばかりに上るなる川を、下ればただひと時に下るなる

顕

四五日ばかりに上るなる川を、下ればただ一日に下るなる

『俊頼髓脳』定家本と顕昭の意識（小野）

とすることも、顕昭本で「ただ一日」とする方が、その前の「四五日ばかりに」に対応して現実的である。

④ 顕昭本と原拠

そもそも、顕昭本の方が、原拠に忠実である場合がある。「歌の返し」についての説明で、

定 伊勢物語のごとくならば、「またもえ逢はずして、あくる日は他の国へ罷りぬ。また」と書けり。  
 顕 伊勢物語のごとくならば、「またもえ逢はずして、あくる日は他の国へ罷りぬ」と書けり。

とするが、定家本の「また」は意味をなさず、『伊勢物語』には、

もはらあひごともえせで、明けは尾張の国へたちなむとすれば（第六九段）

とあるのみで、『伊勢物語』にはそれに類する語は見られない。

「春はもえ秋はこがるかまど山」「霞も霧も煙とぞ見る」の連歌に対して、

家 これは筑紫の次田の湯といふ所の湯屋の柱に、誰ともなくて書き付けたりけるを、のちに人の語りけるを聞きて、付けけるとぞ。

顕 これは筑紫の次田の湯といふ所にて、湯屋の柱、誰といなくて書き付けたりけるをききて、元輔ついたりける。かの次田の湯にては、かまど山のあらはにみゆるなり。

として顕昭本に「かまど山」の情報加わるのは、『拾遺集』の詞書に、

筑紫へまかりける時に、かまど山のもとにやどりて侍りけるに、みちづらに侍りける木にふるくかきつけて侍りける（雑賀・一一八〇）

とあることと対応する（8）。

さらに「長恨歌」の本文において、玄宗皇帝が遊んだ場所を、

定 漁陰といへる所に  
顯 漁陽といへる所に

とすることも、「長恨歌」（『白氏文集』卷十二）に「漁陽擊鼓動地来、驚破霓裳羽衣曲（漁陽の擊鼓地を動もして来たり、驚破す霓裳羽衣の曲）」とあるように、顯昭本で「漁陽」とすることが正しい。

これら、定家本の目移り、顯昭本が用語として正しく使用している点や丁寧に論じている点、さらに顯昭本が典拠と近い点を確認することができるが、逆の場合は未見である。やはり、定家本と顯昭本とは、顯昭本の方が、本文が整っていると考えられる。

### 三、顯昭と『俊頼髓脳』

ただし、顯昭にとつての『俊頼髓脳』は、顯昭本だけでない。顯昭には、別に『袖中抄』や『古今集注』『拾遺抄注』があつて、両書には、ほぼ本文を引用する場合があります（9）、そこからさらに顯昭にとつての『俊頼髓脳』を理解することができる。

ア、『袖中抄』『古今集注』『拾遺抄注』における定家本と顕昭本

『袖中抄』における『俊頼髓脳』は、基本的に定家本と顕昭本とを土台にしている。『袖中抄』第一「おにのしこ草」を例にすると、次のようになる。

袖 やうやう年月つもりて

定 年月つもりて

顕 やうやう年月つもりて

袖 夜をあかしつれ

定 夜をあかしつれば

顕 夜をあかしつれ

袖 まいりあるきけるを

定・唯 しあるきけるを

顕 まいりあるきけるを

ここで『袖中抄』は、顕昭本の本文をそのまま用いている。一方で、『袖中抄』第四「いりぬるいその草」第四「河やしろ」については、次のようにある。

袖 此歌いとしもなからむを拾遺抄にいらましや。

定 この歌いとしもなからむには拾遺抄に入らましや。

顕 この歌いとしもなからむにはよろづの集には入らましや。

袖 次の歌にてはさも心得つべし。

定 次の歌にてはささも心得ぬべし。

顯 次のにてはささも心得つべし。

袖 夏神楽と書けり。

定 夏神楽と書けり。

顯 夏神楽のことと書けり。

前後の二項目については、『袖中抄』は定家本と近い。このように、『袖中抄』は、定家本と顯昭本を都合よく抜き出しているが、それは項目によって使い分けている感がある。

定家本と顯昭本双方を使用していることは、次のごとく『古今集注』『拾遺抄注』においても同様である。

古今集注 僻事ニテ候ナメリ。(恋三)

定 僻事にて候なめり。

顯 僻事にては待めり。

古今集注 伊勢物語ノゴトクナラバ(恋三)

定 伊勢物語のごとくならば

顯 伊勢物語の歌なり。物語のごとくならば

古今集注 ワカレヌバコソ、コノナカラヒハ(恋三)

定 わかれぬれば、この事は

顯 わかれぬればこそ、このなからひは

古今集注 無下ニ念モ(恋三)

定 むげに思ひも

顯 むげに念も

古今集注 コノゴロノ人ハ、アマタアツマリタリトモ (雑上)

定 このごろの人は、歌までは思もかけず、千年もながらふべきさまにこそ思げなるに、むかしのひとは、はかなき事を思しりけるにや。

顯 このころの人は、あまたあつまりたりとも

拾遺抄注 拾遺抄ニコソイリタリレ (春部)

定 拾遺抄ばかりにはいりたむめり

顯 拾遺集ばかりに入りたり

拾遺抄注 シデウツトハ、シゲクウツト云也。(冬部)

定 ナシ

顯 しでうつとは、しげううつといふことなり。

比較的顯昭本の方が近いが、定家本と一致するところも確認される。

『袖中抄』における定家本と顯昭本の利用が最も顕著なのが、第十二「そがぎく」に対する説明である。定家本と顯昭本は、次のように記す。

定 「しがみさえた」といへるは、をのれといへるなり。「みさえ」とは、しもしたといへるなり。「そがぎく」はきなるきくを申なりといへる人もあるにや。さては「みさえた」といはむことは、いかゞときこゆ。

顯 「しがみさえたの」といへるは、「しづえ」といふやうに、これは美作の国の詞とぞうけ給る。「そがぎく」とは菊を申といふいへあるにや。猶一もときくにてこそかなふやうにはおほゆれ。一もと菊は木のやうにたかき物なれば、しがみさえたもなかなからん。むら菊のしがみさ枝は心えず。それもした枝はあれど、う

への枝にうづもれてみえじ。又つちにつきてうへにあらん枝にはおとりなん物を。そが菊をなをき菊ぞといひはらば、きなるひととぎくとぞいふべきを、さはいはざめり。

これに対して、『袖中抄』（第十二・そがぎく）所引「無名抄」には、次のようにある。

袖

「しがみさえだ」といへるは、をのれといへるなり。「みさえ」とは、しもしたといへるなり。しづえといふやうにした枝と云也。これは美作の国の詞とぞうけ給る。「そがぎく」は黄なる菊と申人もあるとかや。さては「みさ枝」といはむことは、いかゞと聞こゆ。一もと菊は木のやうにたかければ、しがみさえだもなかなからん。むら菊のしがみさ枝は心えず。それもした枝はあれど、うへの枝にうづもれてみえじ。又つちにつきて上へにあらん枝にはおとりなん物を。そが菊をなをき菊ぞといひはらば、きなるひとと菊とぞいふべきを、さはいはざめり。

傍線が定家本を、波線が顕昭本を引用する。『袖中抄』は定家本と顕昭本をつなぎ合わせて、見事に文脈が完結している。まさにそれは『袖中抄』における創作である。

## イ、顕昭本の注記

① 関西大学図書館蔵本『俊秘抄』との関係

そもそも顕昭本には夥しい傍記が存在する。特に顕著なのが、異文注記で、列挙すると次のようになる。

顕 イこれは八雲たつなどはほかのはよむべからずとふるき人申ける。

顕 イこれはことたまへといふ字を句の上にきたる也。返しはことなしといふ文字を句の上におきたる也。

顯 イ短歌の中にも旋頭歌といふものはあるなめり。例の短歌に十文字ある句の二句そへる也。

顯 イこれは物の名とただの言葉とはゆるす所か。桜花と云は、物の名也。しらすなと云は詞なれば

顯 イ病さる事大形かくのごとし。

顯 イ二本同 或本云、三輪の明神のすみよしの明神にすてられて読給へる歌也。

顯 イたつた山といふか。大和国より河内国へこゆる山也。その山はぬす人のたつた山なれば

顯 イ詠みにせるにおとりたるはいふかひなし。まさりめに詠みなしつるはあしからずとぞうけたまわる。

顯 イとぞ申つたへたる。されど詠まれぬをりはさやうにかまへたるもあしくもきこゑず。

顯 イ田のかるべき程に、成りぬる時に、かの年木きりし人をよびあつめて

顯 イ此比ならば、その橋にくもでなしとやいはん。

この異本注記は、定家本や顕昭本の本文とは相容れず、実は全て関西大学図書館蔵本『俊秘抄』と一致する。顕昭本は、顕昭本の基盤となつた本を元にして、この関西大学図書館蔵本『俊秘抄』系統の本によって本文を校合したことになる。

## ② 顕昭本の注記と『袖中抄』『古今集注』

その顕昭本における異本注記は、『袖中抄』や『古今集注』とは基本的には無関係である。ところが、顕昭本には、語句レベルの補入と考えられる注記もあって、それも関西大学図書館蔵本『俊秘抄』の本文と一致することが確認できるが、これらは『袖中抄』や『古今集注』における『俊頼髓脳』の本文に組み込まれている。

例えば、「にへす」の歌語釈において、顕昭本では、

よろづに○よきひとのさはりなきを、いく○とも○数をさだめて、家によび○つめてたうふ○るにしたがひて

とあり、この一番目の「○」には「イもの」、二番目の「○」には「たり」、三番目の「○」には「イなく」、四番目の「○」には「イあ」、五番目の「○」には「イなし」とある。これは、関西大学図書館蔵本『俊秘抄』に、

よろづ物よき人の障りなきを、幾人とも数を定めて、家に呼び集めてたふるにしたがひて

とあることと一致するが、それはそのまま『袖中抄』（第十六・かつしかわせ）に、

万に物よき人のさはりなきを、いくたりとも、数を定ずして、家によびあつめて、

として、『俊頼髓脳』の本文として反映されている。さらに顕昭本の同箇所では、

さきにゆひつけて たてて

として、「さきにゆひつけて」と「たてて」の間の空欄の右傍に「イ家のしりへに」とあるのも、

さきにゆひつけて家のしりへにたてて

とする関西大学図書館蔵本『俊秘抄』本文であって、それを『袖中抄』（第十六・かつしかわせ）では、

さきにゆひ付て、家のしりへに立て

として『俊頼髓腦』の本文に組み込んでいる。

このことは『古今集注』においても同様である。「歌の返し」の項で、顕昭本は、

おろさかしき人は世人○はひがごとなり

として「○」の右傍に「イと」とすることは、

をろさかしき人は世人とは僻事也

とする関西大学図書館蔵本『俊秘抄』に一致するものであって、これがやはり『古今集注』にそのまま組み込まれて、

オロサカシキ人ハ、世人トハ僻事也。

とする。さらに同所における顕昭本で、

と云ることそ の心も

とするところの「そ」と「の」の間の右傍に「イこと心も」とするのも、

といへることそこと心も

とする関西大学図書館蔵本『俊秘抄』と一致するが、それを『古今集注』で、

ト云ルコトコソ、事ノ心モ

としているから、同様に本文に組み込まれている。

このように顕昭本における関西大学図書館蔵本『俊秘抄』系統の本からの補入は、顕昭の『袖中抄』や『古今集注』には組み込まれ、一方で異文注記は組み込まれない。異文は、本文で意味が通じるから、それをあえて取る必要がなく、補入は、それを組み込まないと、文意が通じない、あるいは損なわれるから、本文として補ったことになる。

ウ、『袖中抄』と『唯独自見抄』

関西大学図書館蔵本『俊秘抄』と同様に略本とされる系統の本に『唯独自見抄』がある。この『唯独自見抄』は、定家本や顕昭本とは別に、『袖中抄』に組み込まれている場合がある。例えば、次のごとくである。

袖 日としてをこたる事なし。(第一「おにのこし草」)

定 おこたりなし。

顕 おこたりなし。

唯 日としてやむことなし。

袖 家に植てつねに見るべし。(第一「おにのこし草」)

定 うへてつねに見るべきなり。

顕 うゑてつねに見るべきなり。

唯 家にうへて見

袖 悦鳴声やまず。(第十二「をろのはつをにかがみかけ」)

定 喜び鳴く声まことにしげし。

顕 悦鳴声実にしげし。

唯 よろこび鳴声やまず。

袖 よも山の僻事共こそきこゆれ。(第十四「なつかりのたま江のあし」)

定 みな僻事とこそ聞こゆれ。

顕 よもやざれ、みな僻事とこそ。

唯 よもやまの僻事にこそ。

これらは、『唯独自見抄』を、定家本や顕昭本と同じように扱っていることになる。

ところが、『唯独自見抄』には、定家本や顕昭本に見られない、特異な文が付加されていて、『袖中抄』は、その異文を本文に組み込む場合もある。

例えば、まず次の例が挙げられる。

袖 サレバ万葉集ニモ、コシクサトハ、ココロザシノモトノ草トハ云也。(第一「おにのこし草」)

定 されば万葉集にも、萱草をば「志許の草」とはかけるなりとぞ人申ける。

顕 されば、万葉集にもくわんさうをは□□の草〈右傍「イ忍ふ」〉とかけるなり。

唯 されば、しこぐさとは、心ざしの草とかくなり。

「万葉集にも」という情報は、定家本や顕昭本に拠っていて、『唯独自見抄』にはない。ただし両書は「萱草をば」とあるのを、『唯独自見抄』は「しこぐさとは」とし、『袖中抄』はそれを取っている。つまり『袖中抄』の文は定家

本・顕昭本と、『唯独自見抄』を総合した形で出来上がっている。さらに次も、顕著な『唯独自見抄』の補入である。

袖 ただとうよりほしたる衣のおそくひるよしを、なげきたるとぞ心得らるる。さらば、次の歌ぞことががひぬる。(第四「河やしろ」)

定 布を、りてほすに、ひさしうひぬよしを、なげきたるなめりとぞ心得らるゝ。さらば次の歌ぞ、ことたがひぬる。

顕 布ををりてほすに、ひさしうひぬよしを、なげきたるなめりとぞ心得らるゝ。さらば次の歌ぞ、こころたがひぬる。

唯 ただとうよりほしたる衣をそくひるよしを、をろかに心えて、有りぬべし。さらば、次の歌はやぶれなんとす。

『袖中抄』は『唯独自見抄』を全体として取ってはいない。「なげきたるとぞ心得らるる。さらば、次の歌ぞことがひぬる」という部分は、定家本や顕昭本に拠っている。ただ「ただとうよりほしたる衣のおそくひるよしを」は、定家本や顕昭本を取らず、『唯独自見抄』に拠っている。

次も、『袖中抄』における『唯独自見抄』の取り方の特徴を示している。

袖 石代の松はいみある事也。と云けるを聞きて、彼石代の事をおどりきて、よくもしらぬ人の云なめりとぞ。

此の歌よみたる資仲の子にて腹だたれなまり。石代の松はうせたりける人の墓の義にはあたずとも、(第十七・イハシロノマツ「タムケケサ」)

定 右の歌は岩代の松詠まれたれど、その座には沙汰する人もなくてやみにけり。後に人のかたぶきければ、

「「ようも知らぬこといふなり」とぞ作者申されける」と、その人の子の顕実の宰相申されし。岩代の松は、うせたる人の塚の木にはあらずとも、有間の皇子のよからぬことによりてまどひあるき給ける事の起りを思へば、歌合には詠までもありぬべし」とぞ、承りし。

唯

「石代の歌をこのごろの人の岩代の歌はいみあることなり、といひけるを聞きて、彼いはしるの事をおどりきて、よくもしらぬ人のいふなめりと、あきさねのさい将がその歌よみたる資仲の子にて腹だたれし也。」  
 石代の松はにげし人の墓の義にはあたはずとも、

『唯独自見抄』は、定家本における「右の歌は岩代の松詠まれたれど、その座には沙汰する人もなくてやみにけり。後に人のかたぶきければ、「「ようも知らぬこといふなり」とぞ作者申されける」と、その人の子の顕実の宰相申されし」の「右の歌は」以降がまるまる抜けている。ただ定家本にある「右の歌は」と「岩代の歌は」を結びつけて、「石代の歌をこのごろの人の岩代の歌は」として、さらに定家本にない「いみあることなり、といひけるを聞きて、彼いはしるの事をおどりきて、よくもしらぬ人のいふなめりと」という部分を有する。この段階で、『唯独自見抄』は特異な本文であるが、『袖中抄』はその部分を取って組み込んである。補足された部分は、その前の作者が「「ようも知らぬこといふなり」と作者資仲の子の顕実宰相が語ったことをさらに、資仲の子であるから腹立たしく思ったとして説明を加えていることになる。」「岩代の歌は」と「岩代の歌は」の間を補足しているので、定家本が目移りして誤脱したかのような補足になっているが、なくてもよい部分でもある。

『袖中抄』における『唯独自見抄』の扱いは、大方この通りである。列挙すると、次のごとくなる。

袖 つばくらめの心は事外にみずそきこゆる。(第八「おほをそどり」)

唯 つばくらめの心にはことのほかに似ずこそきこゆれ。

袖 たとへば、うらなどのやうなる事なめり。(第八「かごとばかり」)

唯 たとへば、うらなどのやうにするにやあらん。

袖 ももち鳥と申は諸の鳥と申也。春になればよろづの鳥のさへづるなり。但「さへづる春は」と詠めるは、鶯なり。「榎の実盛り食む」といへるは、諸々の鳥といへるなり。髓脳に鶯を「百千鳥」と書けるにつきて、これをも鶯と心得は悪しかりなん。さへづる春はと云につきて、鶯とも心得るにや。(第九「ももちどり」)  
唯 ももち鳥と申は諸の鳥と申也。春になればよろづの鳥のさへづるなり。「さへづる春は」とは、鶯を申こともあるなり。さへづる春はと云につきて、鶯とも心得るにや。

袖 其より後、月みて心なくさまずとはよめる也。(第十七「をばすて山」)

唯 それより後、月見て心なくさまずとはよめるなり。

袖 この比は皆やりとられてうせにけるとかや。(第十八「しのぶもちすり」)  
唯 この比は皆やりとられてうせにけるとかや。

「ももちどり」の傍線部分は、定家本に、

初めの歌に「さへづる春は」と詠めるは、鶯なり。次の歌の「榎の実盛り食む」といへるは、諸々の鳥といへるなり。髓脳に鶯を「百千鳥」と書けるにつきて、これをも鶯と心得ば悪しかりなん。

とあるところで、それを基盤として、冒頭と末尾に『唯独自見抄』の文を分けて、挟み込むようにして配置する。

第十七「をばすて山」に、『唯独自見抄』本文の「其より後月みて心なくさまずとはよめる也」を補足することは、『古今集注』においても同様で、

ソレヨリ後、月ミテ心ナグサマズトハヨメルナリ。

『俊頼髓脳』定家本と顕昭の意識(小野)

とする。これらの『唯独自見抄』の本文は主として末尾に配置される文であるから、『袖中抄』『古今集注』でも末尾に配置される傾向にある。

略本とされる『唯独自見抄』は、かなり特異な本であるが<sup>(10)</sup>、それを『袖中抄』と『古今集注』は採用する。この点において、『袖中抄』と『古今集注』における『唯独自見抄』の扱いは、顕昭本における関西大学図書館蔵本『俊秘抄』とはその扱いを異にする。『唯独自見抄』から引いた異文は、主として文末に拠るものであって、文中の文脈を壊す恐れがない。加えて、その文を補填することで、文脈を広げる働きをしている。ここにもまた顕昭の意図を確認することができるのである。

#### 四、定家本の理

定家本と顕昭本との違いを比較した上で、顕昭本の傍記及び『唯独自見抄』本文と、『袖中抄』『古今集注』の本文のあり方を指摘してきたのは、顕昭の意識を探るためであった。確かに、定家本に比べて、顕昭本は文脈に齟齬が少ない。と同時に、『袖中抄』と『古今集注』における本文の修復や補填も鮮やかである。ただ手厚く表記することが原型に近いかというと、当然そうではない。

#### ア、顕昭本の賢しら

顕昭本の原典に忠実に丁寧なる記述が、行きすぎた場合もある。すでに、今井優氏が指摘しているが<sup>(11)</sup>、「木のまろ殿」の歌語釈において、「神垣は木のまろ殿にあらねども名のりをせねば人咎めけり」(『金葉集』雑上・五四七・藤原惟規)という歌の前に、定家本には、

赦されてまかり出づとて詠める歌

とあつて、これは顕昭本も同様であるが、顕昭本はさらに歌の後にも、

とよめりければ大齋院聞食てあはれがらせ給て、此木の丸殿といふことはしかじかききし事なりとて仰せられ  
て、とくゆるしやれとさぶらひをめして仰せられければ

とあつて、許されて歌を詠んだとしつつも、さらに歌を詠んで許されたともする。顕昭本は、『金葉集』（雑上・五四七・藤原惟規）の詞書に「選子内親王いつきにおはしましける時、女房に物申さんとて忍びてまかりたりけるに、侍どもいかなる人ぞなどあらく申して問はせ侍りければ、畳紙に書きて侍におかせ侍りける」とあることを考慮すると、却つて齟齬をきたした形になつてしまつてゐる。

こう考えると、顕昭本そのものは多弁であると言える。「蝗は嫉妬しない」という話においても、

定 「后のぞませ給たる気色なり」とぞ世の人申ける。

顯 「后のぞませ給たる気色なり」とよの人申ければ、さて御集にはのぞかれけるとぞうけたまはりし。

として、定家本の「とぞ世の人申ける」を、顕昭本では「とよの人申ければ、さて御集にはのぞかれけるとぞうけたまはりし」とするのは（関西大学図書館蔵本『俊秘抄』も同様）、齋宮の女御が后を望んだというデリケートな話なので村上御集には、載せなかつたとする。

特に「渡りはてねば」とする天の川の解説においては、顕著である。羅列すると、次のようになる。

定 この歌の心は

頭 此歌は古今の歌也。この歌の心は

定 もし古今の書き誤りかと思て、あまたの本を見れば

頭 もし古今の書き誤りかと思て、あまたのよきとおぼしきをかきあつめて本を見れば

定 恋ひかなしびて立ちぬ待ちつることは、一年なり。

頭 恋ひかなしびて立ちぬ待ちつることは、一年なり。日をかぞふれば、三百六十日なり。

定 それがやうに歌も、逢ひながら逢はずとは言ふなり」とこそ承りしか。

頭 それがやうに歌も、逢ひながら逢はずとは言ふなり」とありしにこそ、夜あくる心ちしてうれしくおぼえ候しか。

「鹿を馬ということ」においても、

定 時の大臣、帝の愚かにおはするけしきを見て、国を奪はん心ありけり

頭 時の大臣に趙高といふ臣有、帝の愚かにおはするけしきを見て、国を奪はん心ありけり

とあり、「玉箒」の解説においても、

定 この歌ある万葉集にも有る本あり、無き本あり。

頭 万葉集廿の卷にある本有、なき本あり。

とあることも同様である。

これらは、顕昭本における丁寧なる筆致を示しているが、一方でなくてもすむ記述である。むしろ、定家本との違いを考えると、定家本が省略したとするよりも、顕昭本で書き加えたと考える方が自然である。先に示した『袖中抄』や『古今集注』の本文形成を考えても、顕昭には作意があったと考えられるからである。加えて、「きねがしらげたる」の話について、

定 人に尋ねしかば

顕 なかごろの人人にたづねしかば

として、同じく、「あやめ草」の用法について、

定 「あめ草」とぞ続くべき」と申す人もありけり。

顕 「あめ草」とぞ続くべき」とぞ中ころの人々申ける。

とする詳しい話者を記したこの種の顕昭本における異文は、そもそも顕昭本の別の箇所では、傍記とされているからである。

すなわち「野守の鏡」について、定家本で、

野守の鏡は徐君が鏡なり。その鏡は人の心のうちを照らせる鏡にて、いみじき鏡なれば、世の人こそぞりて欲しが  
りけり。これに「さらに我持ち遂げじ」として、塚の下に埋みてけりとぞ、また人申ける。

とある「また人申ける」は、顕昭本では傍記として「匡房の帥申されし」とある。もちろんこれも関西大学図書館蔵

本『俊秘抄』に抛り、しかもやはりこれは『袖中抄』（卷十八・野もりのかがみ）に本文として組み込まれる。

「徐君」については、『和漢朗詠集』（卷下・風・三九九）に「漢主手中吹不駐、徐君墓上扇猶懸（漢主の手の中に吹きて駐まらず、徐君が墓の上に扇ぎてなほ懸れり）」とあって、さらに匡房の句に「堯女廟荒、春竹染一掬之淚、徐君墓古、秋松懸三尺之霜（堯女の廟は荒れて、春竹は一掬の涙に染まり、徐君の墓は古くして、秋松は三尺の霜に懸かる）」（『本朝統文粹』卷八・大江匡房「七言三月三日陪安樂寺聖廟同賦縈流叶勝遊詩一首」）と見え、その句は『江談抄』第五「都督自讚事」に匡房自賛の句として語られる。であるから、「徐君」のことを匡房が語ったとするのは一見尤もらしいが、『俊頼髓腦』における徐君と、『和漢朗詠集』や『本朝統文粹』におけるそれとは齟齬を来すから、その話を匡房がしたとするのは怪しい。

同所において、定家本が、「民は公王に面をまじふることなし」とする「公王」の用例も未見で、顕昭本では「公」の傍記に「イ帝」として「帝王」とするのも、あえて改訂した感を拭えない。簡素な方から具体的な方へ、間違った方から正しい方へという流れで改訂されたと考えるのが自然で、顕昭本の異文はまさに『袖中抄』や『古今集注』における加筆とその軌を一にするからである。

### イ、定家本の欠如における理

そもそも定家本の欠如そのものが、『俊頼髓腦』の本質を示している場合もある。

連歌群の最後「我が背子にこそとふべかりけれ」という俊重の付句に続いて、定家本と顕昭本は、次のようにある。

定 男は女を「つま」といひ、女は男を「つま」といふべきにや。

顕 男は、女を「わがせこ」といひ、女は、男を「わがせこ」と申なり。

『俊頼髓腦』では、この後、「我が背子」を詠んだ

我がせこに見せんと思ひし梅の花それとも見えず雪の降れば

（『万葉集』卷八・一四二六・山部赤人）

という歌を挙げるから、「わがせこ」を論じる顕昭本の方が一見すんなり読めるが、『俊頼髓腦』のこの一群は、「これも女の歌なれば、「つま」、定めもなしと見えたり」という一文で結ばれる。実はこれは『袋草紙』（下巻・故人和歌難）において、夫の意で「つま」と詠むことの経信の問と、「男は女を「つま」といひ、女も男を「つま」といふ也」とする藤原通俊の答という「後拾遺問答」を踏まえていて、「我が背子」は、「つま」という語を説明する前振りであって、その主旨は「つま」という語に対する意の確定にある。これを『袖中抄』は、

男は女を我せこと云、女は男をわがせこと申也。夫はめをつまと云、女は男をつまと云べきにや。

とあって、まず「我が背子」を論じ、次に「つま」を論じて、先に見たように『袖中抄』は、定家本と顕昭本をつなぎ合わせて、見事に分脈を完成させている。とすると、定家本と顕昭本はともに舌足らずであるが、広い文脈という点では、定家本に分がある。

同じく、「神風」という語に対する定家本の欠如に対しても、そこに俊頼の意識を垣間見ることができるといえる。『俊頼髓腦』では「神風」の語の説明に続いて、「みもすそ川」の注記を示す。「神風」という語は、

神風や伊勢の浜荻折りふせて旅寝やすらむあらし浜辺に

（『万葉集』卷四・五〇〇）

という歌への解説であって、「みもすそ川」は、経信の

君が代は尽きじとぞ思ふ神風や御裳裾川の澄まむかぎりは」

〔後拾遺集〕賀・四五〇・「承暦二年内裏歌合によみ侍りける」・源経信

という歌への解説である。顕昭本は、この双方を載せるが、定家本と国立国会図書館本には「君が代は」の歌がない。もちろん二首を載せる顕昭本の方が文脈としてはつじつまが合うが、この「神風」という語は特別な語であった。

「神風」という語の説明において、『隆源口伝』では、通宗が菅原道真ゆかりの安楽寺で「神風」の語を歌に詠み込んで笑われたことを、「されどもゆゑありとぞ申されける」として容認する。そのくだりは、『俊頼髓脳』で、「さらば伊勢とかぎるべきことかは。他の神にも詠まむに咎あるべからず」と言ひしかば、「かかることは古く詠みつるまゝにて、恐ろしさにえ詠まぬなり。この頃の人も怖ぢなく詠む者あらば、詠まれてこそはあらめとぞ申さる」と承りし」として、経信の言として、かつては恐ろしさのあまり詠まなかつたが、この頃の人は恐れなく詠むとする。

『綺語抄』も同様に、

神風 神の御めぐみなり。

神風や伊勢のはまおぎをりふせてたびねやすらんあらしはまべに

みもすそ川 伊勢太神宮御まへにあるかは也。通宗朝臣、つくしの安楽寺にて神風とよみたりけるを、人わらひけり。  
〔綺語抄〕中・神仙部・みもすそがは

として、「神風や」の歌しか挙げず、「神風」と「みもすそ川」を説明する。『綺語抄』では全ての語に対して例歌を挙げるわけではないが、この一致は、『俊頼髓脳』の中でも特に、定家本との関係を思わせる。とするならば、「みもすそ川」の語を含む「君が代は」の歌を挙げない方が、その事情や同時代歌論書に即していることになる。内裏歌合で詠まれた「神風」という問題のある語を詠み込んだ経信歌を、俊頼は意識的に省略したと考えられるのである。

先述したように、定家本には、明らかに目移りと考えられる部分などの不備がある。ただし誤写は、本来あった形を考える際の材料にはならない。その点で言うと、むしろ、文脈が整っている顕昭本には、『袖中抄』『古今集注』と同様の作意を確認することができ、一方で、定家本の欠如には、『俊頼髓脳』の意識を垣間見ることができるともまた事実である。繰り返すが、本来あったものを省略したとするよりも、齟齬を来していることを補足したとする方が書写としては自然な行為であるはずである。

### 結びに代えて——本文形成の推移——

というのも、そもそも一人の人間が、これほど長い文章を文脈の齟齬がないように書ききれるかという疑問もわくからである。今井氏は、『俊頼髓脳』の原型は、行間に異文傍記が多数あつて、その異文傍記の引用の仕方に異本が生じたのではないかと考えた。これは、『今昔物語集』が引用する『俊頼髓脳』が、定家本と顕昭本双方にまたがっていることを示した田中氏も支持する。定家本と顕昭本を混然として引用することは、『今昔物語集』だけでなく、『奥義抄』『袋草紙』においても同様であつた。定家本や顕昭本とは別の双方の本文が混ざり合つた別本が存在したと考えるよりも、やはり異文傍記がある本文が存在したと考える方が自然である。

それはまた今井氏が指摘するように、『俊頼髓脳』の原本であつた可能性もある。校合という意識は、すでに『俊頼髓脳』の中にも、次のように記されている。

もし古今の書き誤りかと思ひて、あまたの本を見れば、みな「渡りはてねば」と書けり。おろさかしき人の書きたる本にやあらむ、「渡りはつれば」と書ける本もあり。おほつかなさに、人に尋ね申ししかば、「なほ「渡りはてねば」とあるべきなり。「渡りはつれば」とあるは、あしきなめり。かやうのことは、古き歌のひとつの姿なり。

俊頼がこの『古今集』の本文を一書にまとめておくならば、「渡りはつれば」を傍記とすることもあつたはずである<sup>(12)</sup>。

さらに、『袋草紙』上巻「雑談」には、『難後拾遺』の本文について次のようにある。

又難後拾遺ト云物アリ。世以称経信卿之所為。而近年、俊頼朝臣ノ息子僧俊恵相語云、吾妹女房逝去之後、彼遺物ヲ開見之処、故頭遺草少々。其中有件難後拾遺之草案。故頭之手跡也。若彼所為歟云々。予案之、若以帥口状執事之間草歟（又難後拾遺と云物あり。世以て経信卿の所為と称す。而して近年、俊頼朝臣の息子僧俊恵相ひ語りて云はく、吾が妹の女房逝去の後、彼の遺物を開きて見し処、故頭の遺草少々、其の中に件の難後拾遺の草案有り。故頭の手跡なり。若し彼の所為か云々。予案するに、若し帥の口状を以て、執事の間草か）

俊頼の遺稿の中に、『難後拾遺』の草案があつたという。経信口述に対して、未完成な本文があつたとするならば、そこには俊頼の書き込みがあつてもおかしくはない。こう考えると、『今昔物語集』『奥義抄』『袋草紙』に表れているように、『俊頼髓脳』が編纂されて間もない頃の『俊頼髓脳』は注記を含む草稿のような形体を成していたと考えることには、一定の説得力がある。

ただし、関西大学図書館蔵本『俊秘抄』系統の本文を顕昭本は傍記とし、『唯独自見抄』を『袖中抄』や『古今集注』に引用しているから、顕昭が手にしたそれぞれの祖本にはすでに注記のない本が存在したはずである。定家本そのものもしかりである。

推測の屋上屋を重ねることになるが、『俊頼髓脳』の原型は、その本文が定家本に近い形であつて、そこに顕昭本で修正されたような、さらには『唯独自見抄』や関西大学図書館蔵本『俊秘抄』の本文になつたような注記があつたのではなかつたか。

注

- (1) 『俊秘抄に就いて』〔国語と国文学〕一六一三・一九三九年三月。
- (2) 「享受と諸本―俊頼髓脳」諸本考―〔院政期以後の歌学書と歌枕 享受史的視点から〕清文堂出版・二〇〇六年)。他に、日比野浩信氏『久迩宮家旧蔵本俊頼無名抄の研究』(未刊国文資料刊行会・一九九五年)、伊倉史人氏『俊頼髓脳』の伝本についての再検討―俊頼髓脳伝本考統紹―〔和歌文学会例会・一九九五年五月〕がある。
- (3) 『今昔物語集』が受容した『俊頼髓脳』をめぐる基礎的考察―現存五種伝本との本文比較を通して―〔説話論集〕一二巻・二〇〇三年。
- (4) 『和歌文学大事典』「奥義抄」の項(日比野浩信氏担当)。
- (5) 本文は以下の通りである。定家本―冷泉家時雨亭文庫蔵『俊頼髓脳 定家本』(俊頼髓脳 冷泉家時雨亭文庫編・朝日新聞出版・二〇〇八年) 顕昭本―俊頼髓脳研究会編『顕昭本俊頼髓脳』(俊頼髓脳研究会・一九九六年) 『唯独自見抄』―俊頼髓脳研究会編『唯独自見抄』(俊頼髓脳研究会・一九九七年) 関西大学図書館蔵本『俊秘抄』―俊頼髓脳研究会『略本系』俊頼髓脳』の研究(一)(二)―関西大学図書館蔵『俊秘抄』翻刻―〔相愛国文〕一四号一五号・二〇〇一年三月・二〇〇二年三月) 『袖中抄』『古今集注』―日本歌学大系。なお私に句読点等を付し、適宜漢字に改めた所がある。
- (6) 『唯独自見抄』にも「たとへば、うらなどのやうにするにやあらん」とする。
- (7) 樋口芳麻呂氏『袞草紙・無名草子の成立時期について―付、藤原範永の没年―』〔国語と国文学〕四七一四・一九七〇年四月)。
- (8) 鈴木氏は、俊頼が実際に言ったからであるとする。
- (9) この問題を扱ったのが、赤瀬氏注(2) 論文と鈴木徳男氏『「袖中抄」所引の『俊頼髓脳』』(『俊頼髓脳の研究』思文閣出版・二〇〇六年)がある。
- (10) 書陵部蔵本も島原文庫本も巻上と巻中しか現存しない。書陵部蔵本は「人なし」の歌における掛詞「すみ」の解釈まで、島原文庫本は、「住吉の」の歌における「むなしき舟」の解釈で終わる。島原文庫本の内題の下に「抄出」とあって、元来の『俊頼髓脳』から「題詠論」「異名」「歌枕群」という羅列しリスト化された部分を欠く。つまり、『唯独自見抄』はこれらを意図的に欠いている。
- (11) 『俊秘抄』伝来諸本の原型推考』〔語文〕四八号・一九八七年二月)。

(12) 顯昭の『古今集注』では、「俊頼朝臣無名集」として、「伊勢大輔ガ自筆ニ書テ侍ケル本ニ、ワタリハツレバトカキタリケル  
トテ、故隆縁ハ其儀ヲ執侍キ。ワタリハテネバト云詞モイハレズ。サラバワタリハテヌニトコソヨマメナドヤ侍キ。ユウシキ  
似事ニコソ侍メレ。諸証本ト申ハ、皆貫之ガ自筆ノ流ト申ツタヘタルニ、皆ワタリハテネバトカケリ。大輔ガ自筆サラニサラ  
不可用事也。又ワタリハツレバトイハムハ無下ニ念ナカルベシ。普通ノココロニナルベシ。アワスト云利口ハ、此歌ニハジメ  
ズ」とする。